

[道路開発資金]

平成20年1月18日時点

対 象 事 業	金 利	貸 付 限度額
自転車駐車場（サイクルイン）整備事業 ----- 一般公共の用に供する駐車場で駐輪台数が200台以上（建物と一体となって附置する場合は50台以上）で、地方公共団体の認定または推薦を受けたもの	1.65%	80%
連続立体交差事業 ----- 1) 事業採択された連続立体交差事業における鉄道事業者が負担する費用 ----- 2) 「連続立体交差事業における鉄道事業者等による立替制度要綱」に基づいて、鉄道事業者等が地方公共団体の負担額を立替えて施行する費用 ----- 3) 着工準備採択されている連続立体交差事業に係る用地の先行取得	1.65% 1.65% 1.8875%	負担費用、立替費用の50%以内 （ボトルネック踏切を含む場合は100%） 用地取得費の100%以内
都市再生特定道路 ----- 都市再開発法に規定する大都市又は都市再生プロジェクトの密集市街地のうち東京・大阪各々約6,000haに関連する地域で、幅員が25m以上の都市計画道路（防災上効果が高い場合は18m以上）の用地先行取得	1.8875%	100%